

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会

# 合併協議会ニュース

編集・発行 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会事務局  
住 所 〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2  
TEL(0133)76-1101 FAX(0133)72-5990  
e-mail ishikari1@ishi3-gappei.jp  
URL http://www.ishi3-gappei.jp

第5号

平成15年10月20日発行

合併協議会は、合併の判断材料として「合併するとした場合の姿」を協議する組織です。

## 新市の住民サービスについて、協議が始まりました！



これからも、住民サービスをどうするかについて、話し合っていきます。

# 注目してください。住民サービスの取扱い。

今回から、住民の皆様の関心が高い「住民サービス」に関する協議を開始いたしました。合併するとした場合、従来の住民サービスがどうなっていくのかが具体的に協議の項目となります。

協議項目は、全体で74件、1,068項目に整理をしました（4面協議項目一覧参照）。今回はその中から10件、103項目を協議していただいています。

3市村の職員が5つの原則に基づいて作成したたたき台について、協議会で十分な議論がなされ「合併するとした場合の姿」がだんだん明らかになってきます。

これらの内容が、合併を考えるうえでの判断材料となるものですから、今後の協議の内容について、ぜひ注目していただきたいと思います。

## 事務事業の調整方針“5つの原則”

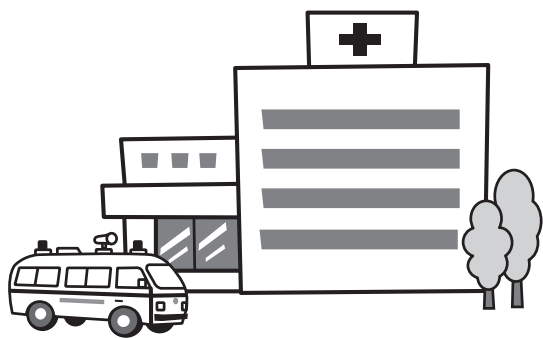
合併するとした場合に住民が行政制度の違いにより、混乱や不利益を受けたりすることのないよう、事前に協議するうえでの指針や基準となるもの。



### 診療所の取扱い

国民健康保険診療所は浜益村にあります。村内に他の医療機関がないことから、地域医療の確保について検討・協議がなされ、現行のとおり運営することが確認されました。

厚田村は平成15年3月末で国民健康保険診療所を廃止し、その施設で診療業務を行う民間事業者に対して、運営資金の助成をしておりますが、村内に他の医療機関がないことから、地域医療の確保について同様の検討・協議がなされ、現行のとおり実施することが確認されました。



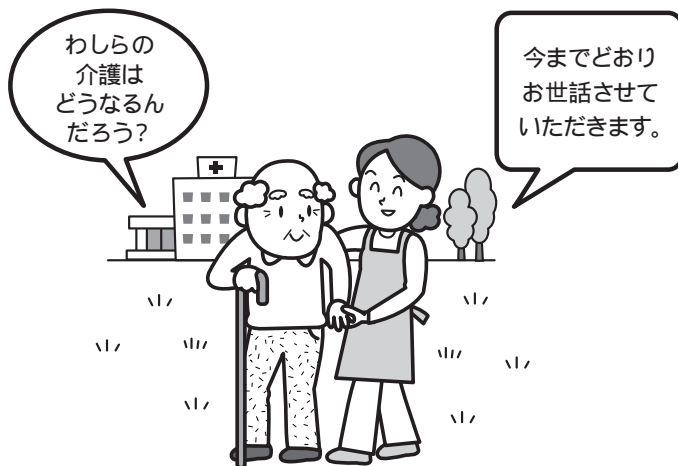
### 介護保険事業の取扱い

介護保険事業（低所得者対策事業を除く）及び介護保険料については、介護保険の事業計画が平成15年度から17年度の3ヵ年計画で既に実施されていることから、合併の期日にかかわらず、平成17年度末まではそれぞれの計画に基づいて現行のとおり事業を実施し、平成18年度の第3期介護保険事業計画から石狩市に統一実施することなどが確認されました。

浜益村において実施している訪問介護事業及び通所介護事業については、民間事業者によるサービス基盤がないことから、現行のとおり直営で実施することが確認されました。

- Q: 平成18年度にならなければ介護保険料は分からないの？
- A: 第3期介護保険事業計画の介護保険料の計算には、平成17年度のデータが必要なことから、現時点では具体的な介護保険料は計算できません。そこで、現在の第2期事業計画最終年の平成17年度の数値で仮に試算すると、標準的な月額保険料（第3段階）は次のとおりとなります。

試算値	参考：現在の3市村の保険料		
新石狩市	石狩市	厚田村	浜益村
3,902円	3,800円	4,742円	3,759円



### 消防署・消防団関係

消防署については、これまでと同様に住民生活に不安がないよう、合併する時に石狩消防署に統合され、厚田消防署及び浜益消防署は支署となります。

消防団については、合併した後に消防団組織の再編を含めて調整し、石狩消防団の体制に合わせていくものとするなどが確認されました。



### 契約・出納関係

税金などの公金の支払いや受取りについて、これまでと同様に身近な金融機関で取扱いができるよう検討・協議がなされ、指定金融機関は現行のとおりとし、厚田村、浜益村の収納事務取扱金融機関については、石狩市の収納代理金融機関として合併時に追加指定することが確認されました。



## 第4回石狩市・厚田村・浜益村合併協議会議案

報告	項目	協議結果
報告第1号	新市建設計画小委員会経過報告	承認
報告第2号	議会議員、農業委員会委員の定数及び任期小委員会経過報告	承認
協議	項目	協議結果
協議第1号	財産の取扱い 「厚田村及び浜益村の財産及び債務は、すべて石狩市に引き継ぐものとする。」	確認 15.9.26
協議第2号	条例・規則等の取扱い 「石狩市の条例及び規則等を適用するものとする。ただし、各種事務事業の調整に関係する条例及び規則等については、その調整内容をふまえ新規制定、一部改正等を行うものとする。」	確認 15.9.26
協議第3号	診療所の取扱い 「地域医療確保のため、現行のとおりとする。」	確認 15.9.26
協議第4号	介護保険事業の取扱い ・介護保険事業（低所得者対策事業を除く）及び介護保険料については、合併時は現行のとおりとし、第3期介護保険事業計画の初年度である平成18年度から石狩市に統一実施するものとする。 ・訪問介護事業及び通所介護事業については、地域的事情を考慮し、浜益村において現行のとおりとする。	確認 15.9.26
協議第5号	防災関係	継続
協議第6号	消防署・消防団関係 ・消防署については、合併時に石狩消防署に統合するものとし、厚田消防署及び浜益消防署は支署とする。 ・消防団については、合併後に消防団組織の再編を含め調整し、石狩消防団の体制に合わせていくものとする。	確認 15.9.26
協議第7号	契約・出納関係 「指定金融機関は、現行のとおりとし、2村の収納事務取扱金融機関については、石狩市の収納代理金融機関として合併時に追加指定するものとする。」	確認 15.9.26
協議第8号	戸籍・住民基本台帳関係	提案済 未協議
協議第9号	医療給付関係	提案済 未協議
協議第10号	保育所関係	提案済 未協議

**協議項目一覧** (第4回協議会までに協議された項目が確認できます)

協議事項	提案日	確認日(協議状況)
1 合併の方式	H15.6.4	H15.7.17
2 合併の期日		
3 新市の名称	H15.6.4	H15.7.17
4 新市の事務所の位置	H15.6.4	H15.7.17
5 財産の取扱い	H15.9.26	H15.9.26
6 議会議員の定数及び任期の取扱い		
7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い		
8 地方税の取扱い		
9 一般職の職員の身分の取扱い		
10 地域審議会の取扱い		
11 新市建設計画		
12 特別職の職員の身分の取扱い		
13 条例・規則等の取扱い	H15.9.26	H15.9.26
14 組織及び機構の取扱い		
15 一部事務組合等の取扱い		
16 使用料・手数料等の取扱い		
17 公共的団体等の取扱い		
18 補助金・交付金等の取扱い		
19 町名・字名の取扱い		
20 慣行の取扱い		
21 診療所の取扱い	H15.9.26	H15.9.26
22 国民健康保険事業の取扱い		
23 介護保険事業の取扱い	H15.9.26	H15.9.26
24 行政連絡機構の取扱い		
25 公社・第三セクター等の取扱い		
26 各種事務事業の取扱い		
-1 まちづくり専門部会関係		
-1 まちづくり関係		
-2 行財政専門部会関係		
-1 姉妹都市・国際交流関係		
-2 特別職関係		
-3 職員関係		
-4 情報関係		
-5 電算システム関係(全専門部会分)		
-6 広報広聴関係		
-7 防災関係	H15.9.26	継続協議
-8 消防署・消防団関係	H15.9.26	H15.9.26
-9 財政関係		
-10 契約・出納関係	H15.9.26	H15.9.26
-11 税関係		
-12 行政委員会関係(教育委員を含む)		

協議事項	提案日	確認日(協議状況)
26-2-13 行政庶務関係		
-3 住民福祉専門部会関係		
-1 市民活動関係		
-2 戸籍・住民基本台帳関係	H15.9.26	未協議
-3 医療給付関係	H15.9.26	未協議
-4 社会福祉関係		
-5 高齢者福祉関係		
-6 障害者福祉関係		
-7 児童母子福祉関係		
-8 保育所関係	H15.9.26	未協議
-9 健康づくり関係		
-10 保健サービス関係		
-11 環境対策関係		
-12 ごみ対策関係		
-13 その他住民福祉関係		
-4 経済産業専門部会関係		
-1 農業関係		
-2 水産業関係		
-3 漁港施設関係		
-4 林業関係		
-5 公園関係		
-6 商工業関係		
-7 観光関係		
-5 建設水道専門部会関係		
-1 建設関係		
-2 除雪関係		
-3 港湾施設関係		
-4 公営住宅関係		
-5 都市計画関係		
-6 上水道関係		
-7 下水道関係		
-6 教育文化専門部会関係		
-1 教育管理関係		
-2 幼稚園関係		
-3 学校教育関係		
-4 社会教育関係		
-5 スポーツ関係		
-6 文化財関係		
-7 給食センター、図書館、公民館関係		
-7 議会専門部会関係		
-1 議会関係		

合計：74件

**会議の開催日程等について**

第5回協議会は10月27日(月)13:00から、厚田村総合センターで開催されます。

第6回協議会は11月27日(木)13:00から、浜益村交流センター「きらり」で開催されます。

協議会に関するお問合せは合併協議会事務局のほか、各市村企画担当までご連絡ください。

石狩市企画調整課 TEL 0133-72-3161  
厚田村まちづくり推進課 TEL 01337-8-2011  
浜益村総務企画課 TEL 013379-2111

**合併に関するご意見・ご質問を募集しています**

合併に関するご意見・ご質問がありましたら、FAX・電子メールなど形式を問わず、受け付けしております。

紙面・ホームページによりお答えしていきます。

**合併協議会は傍聴できます。**

合併協議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。(当日受付)

**会議録を公開する場所**

石狩市

- ・石狩市役所
- ・石狩市民図書館
- ・石狩市民図書館花川北分館  
(花川北コミュニティセンター内)
- ・石狩市民図書館花川南分館  
(花川南コミュニティセンター内)
- ・石狩市民図書館八幡分館  
(八幡コミュニティセンター内)

厚田村

- ・厚田村役場
- ・厚田村総合センター

浜益村

- ・浜益村役場
- ・浜益村交流センター(ふれあいセンターきらり)

- ・石狩市・厚田村・浜益村合併協議会事務局(石狩市役所3階)
- ・閲覧時間については各所の執務時間又は開館時間となっております。

